

## 採用までのスケジュール

| 小・中学校  | 県立学校(高校、特別支援学校) |
|--|-----------------|
| <b>* 12月25日（木）：情報交換会（本日）</b>   |                 |
| 次年度の新規採用予定者を対象に、採用前の過ごし方や採用後の生活について、県教委並びに採用予定者同士相互の情報交換を行うことを通して、教壇に立つ前の心構えを作り、4月からの教員生活への期待と意欲を高める機会とする。   |                 |
| <b>* 1月中旬～下旬：採用予定者面接に関する通知</b>   |                 |
| 2月上旬から3月上旬に行われる採用予定者面接の日程や会場等についてお知らせします。併せて、健康診断書・履歴書の様式、麻しん・風しんの予防接種の実施状況調査用紙（裏面参照）も送付します。 <b>※小中学校採用予定者には、同時期に事務所決定通知も届きます。</b>   |                 |
| <b>【胸部レントゲンの受診（各自）】</b>  |                 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>各自、この期間に胸部レントゲンの撮影のみ受けてください。<u>採用予定者面接の際に提出することになりますので、通知後、早めの受診をお願いします。</u></li><li>医療機関に指定はありませんが、健康診断書の様式は送付されたものを使用してください。</li></ul> |                 |
| <b>* 2月上旬：教育事務所面接<br/>(教職員課面接も同時に実施)</b>   |                 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>「採用までの過ごし方」「健康診断、麻しん・風しん予防接種の実施状況調査結果」等を確認します。</li></ul>   |                 |
| <b>* 3月上旬：「配置される市町村」の通知</b>  |                 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>採用に伴い引っ越しをする場合、<u>借家等の契約は「配置される市町村」の通知日以降</u>にしてください。</li></ul>  |                 |
| <b>* 3月中旬：配置校決定通知</b>  |                 |
| <p style="text-align: center;">※引っ越しをする場合、関係書類も残しておいてください。</p>   |                 |
| <b>* 4月1日（火）：辞令交付</b>  |                 |

### 採用までの過ごし方

- 教育者として、社会人としての心構えをしっかりと持つこと。
- 4月から子どもたちに分かりやすい授業ができるよう、自分の専門分野に関する知識・理解を深めておくこと。
- 広い視野と深い教養を身に付けた魅力ある教員を目指して、読書、旅行、社会活動への参加等、有意義な時間を過ごすようにすること。
- 明るく元気な教員として4月から教壇に立つことができるよう、健康には十分留意すること。
- 事故等には遭わないよう気を付けること。万が一、事故等に遭ったり起こしてしまったりした場合はすぐに連絡すること。

(連絡先：宮城県教育庁教職員課育成・免許班 TEL022-211-3637)

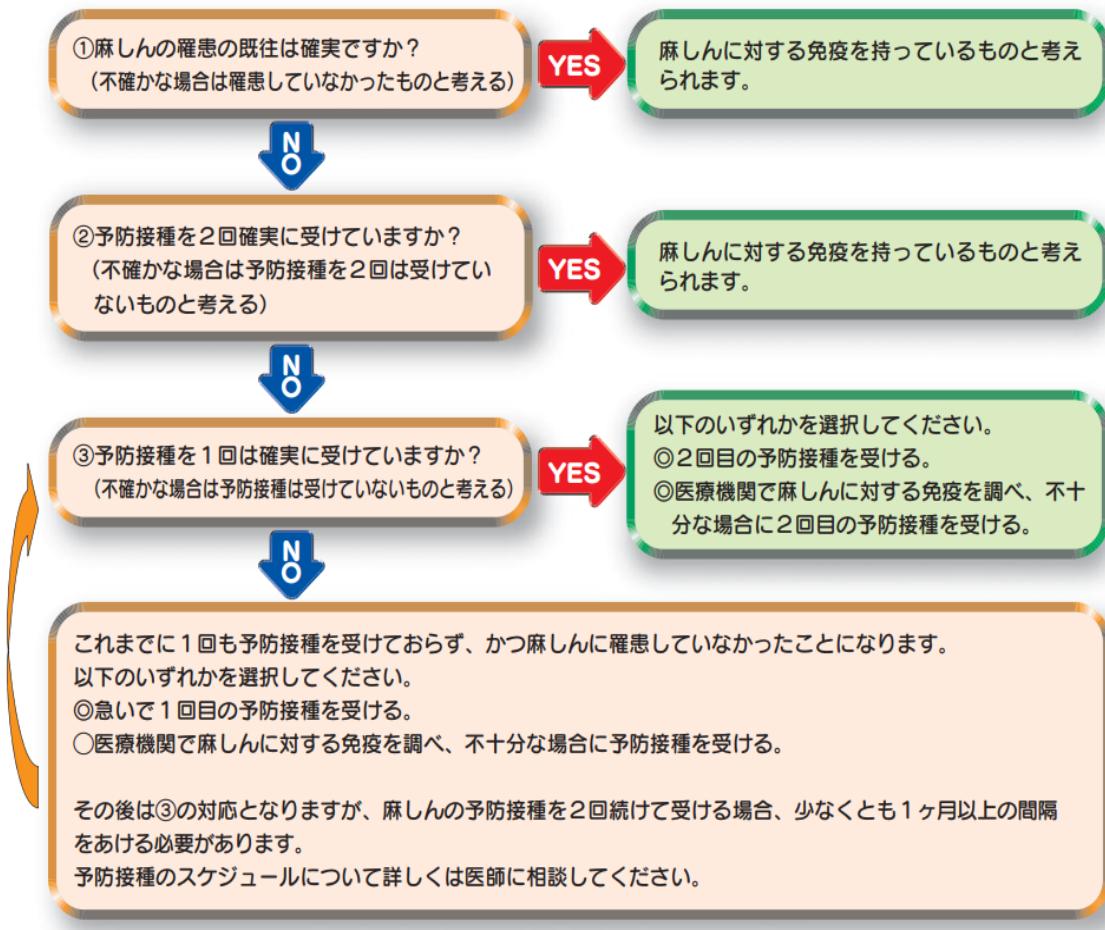
## 麻しん・風しんの予防接種等の状況確認（12月下旬から2月上旬）※各自で実施

各自、この期間に麻しん・風しんの予防接種実施状況の確認をお願いします。麻しん・風しんに罹患しておらず、予防接種を受けていない又は1度しか受けていない場合は、医療機関で麻しん・風しんに対する免疫を調べてもらい、不十分な場合には予防接種をお薦めします。

なお、予防接種を2回続けて受ける場合、少なくとも1ヶ月以上の間隔を開ける必要があります。4月の採用までに、2回目の予防接種を計画的に受けすることをお薦めします。

学校の職員が学校における麻しん流行の端緒となることも危惧されます。そのようなことが起きないようにするためにには、日常的に児童生徒等に接する機会のある教職員が次のフローチャートに従った適切な対応をとることが求められます。フローチャートを参照に、麻しん・風しんの予防接種の実施状況を確認してください。フローチャートの③に該当する場合には、医療機関に行き、適切な対処を行ってください。

### 【フローチャート】



上記の流れにおいては、記憶に頼ることなく、母子健康手帳等で調べるなど確実な情報に基づいて判断してください。

なお、①麻しんの罹患の既往は確実ですか？の「確実」については、「麻しんにかかる記録が残っていること」「麻しんの免疫があるかどうかを血液検査で調べて陽性であることが確認されていること」などが当てはまります。